

令和3年度千葉県鎌ヶ谷市

令和3年度
自動車騒音常時監視結果報告

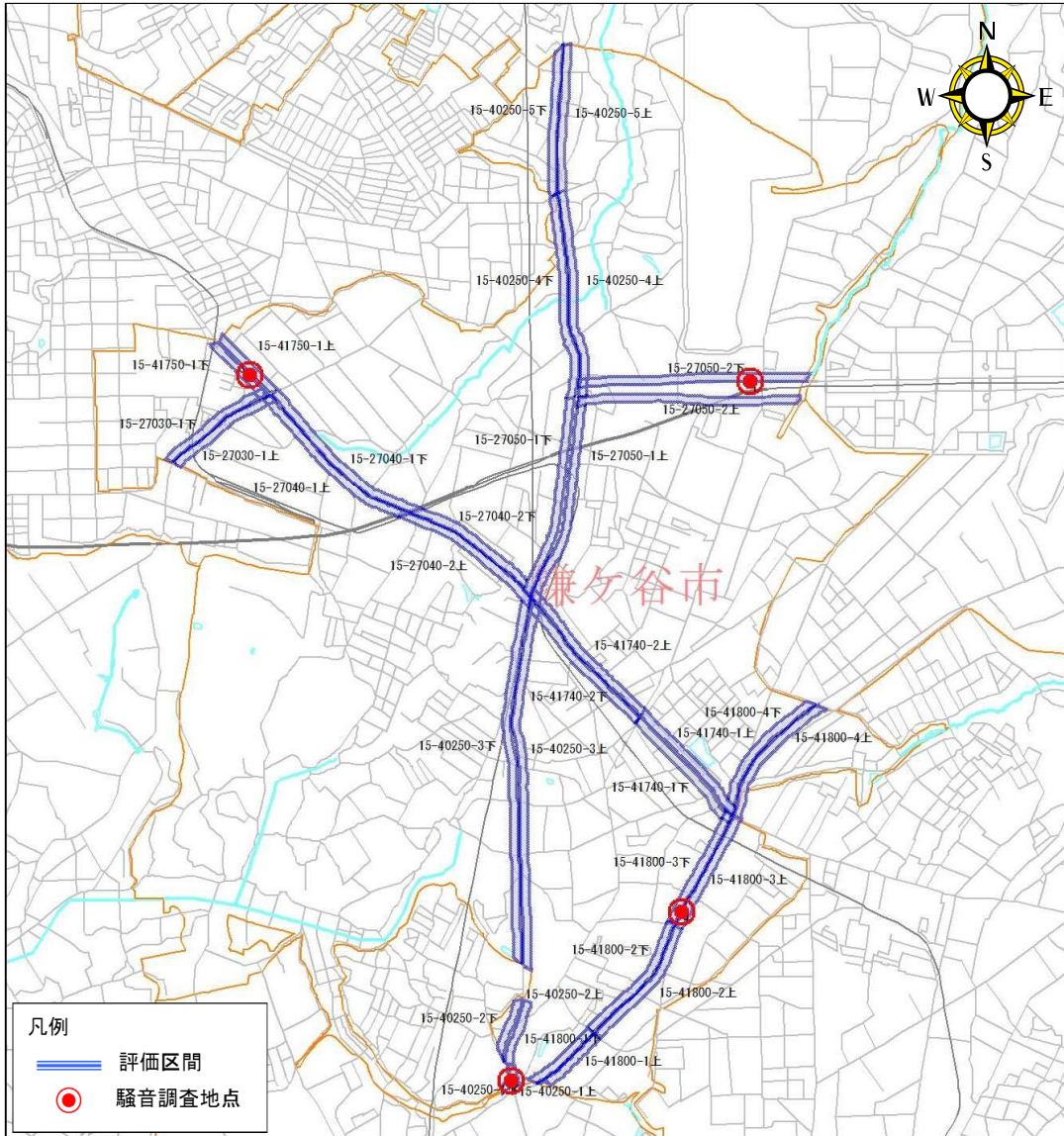
鎌ヶ谷市

調査目的

騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づき、鎌ヶ谷市内における主要幹線道路を対象とし、自動車騒音の状況の常時監視を実施する。調査結果を基に環境省水・大気環境局が配布する面的評価支援システムを用いて、環境基準の達成状況を面的に把握する。

調査場所

鎌ヶ谷市内の主要幹線道路4路線



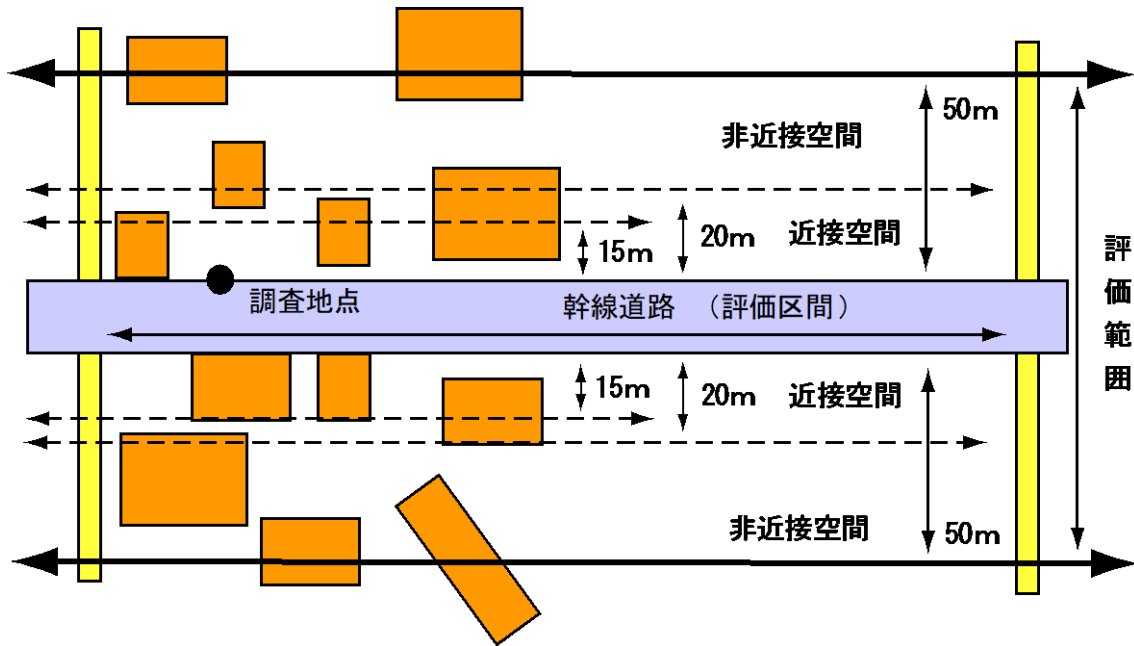
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。（承認番号 平16総使、第222号）

自動車騒音測定結果

評価対象

各路線の道路端から両側 50メートルの範囲内の住居等（商業・事務所専用の建物など、住居の用に供されない建物は評価対象外）。

近接空間（2車線以下の道路では道路の敷地境界線から15m、2車線を超える道路では20mまでの範囲。）

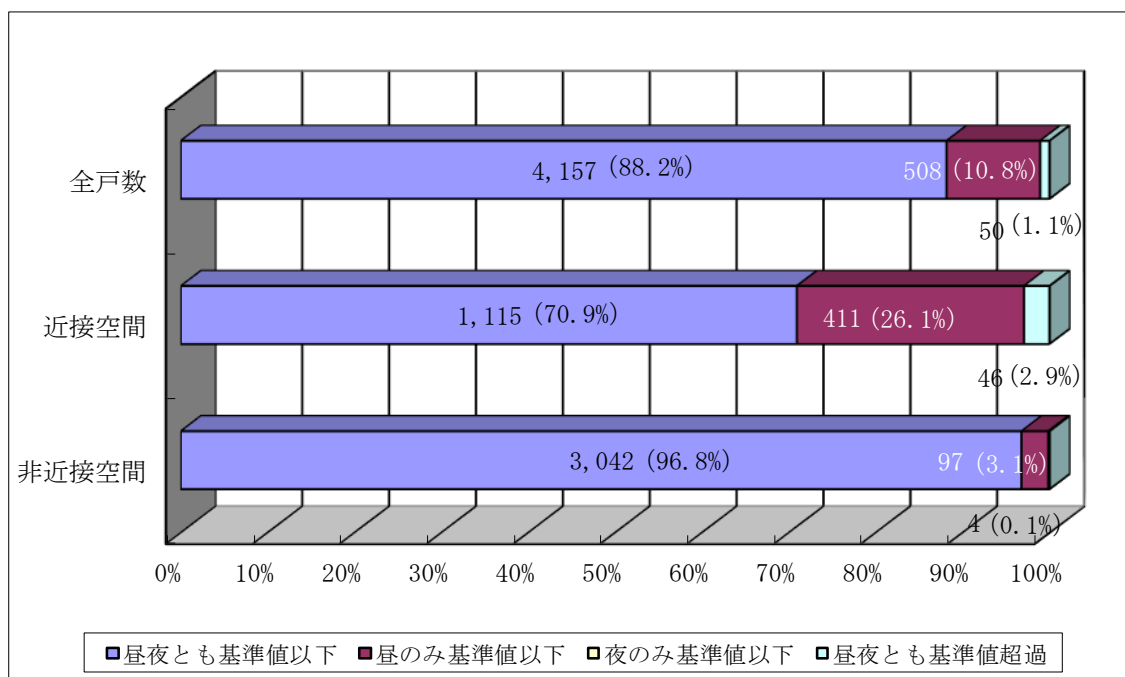


調査結果

評価区間の全戸数は 4,715 戸で、近接空間が合計 1,572 戸、非近接空間が合計 3,143 戸で、非近接空間に存在する住居が多い。そのうち環境基準を達成している住居は 4,157 戸であり、環境基準達成率は全体で 88.2%であった。環境基準との比較をみると、昼間のみ基準値以下の戸数が 508 戸（10.8%）、夜間のみ基準値以下の戸数が 0 戸（0.0%）、昼夜とも超過した戸数が 50 戸（1.1%）であった。

環境基準達成状況（全体）

	住居等戸数①+②+③+④ (戸)	昼夜とも基準値以下① (戸)	昼のみ基準値以下② (戸)	夜のみ基準値以下③ (戸)	昼夜とも基準値超過④ (戸)	昼夜とも基準値以下① (%)	昼のみ基準値以下② (%)	夜のみ基準値以下③ (%)	昼夜とも基準値超過④ (%)
全戸数	4,715	4,157	508	0	50	88.2	10.8	0.0	1.1
近接空間	1,572	1,115	411	0	46	70.9	26.1	0.0	2.9
非近接空間	3,143	3,042	97	0	4	96.8	3.1	0.0	0.1



注) 近接空間：「幹線交通を担う道路に近接する空間」の略称で、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

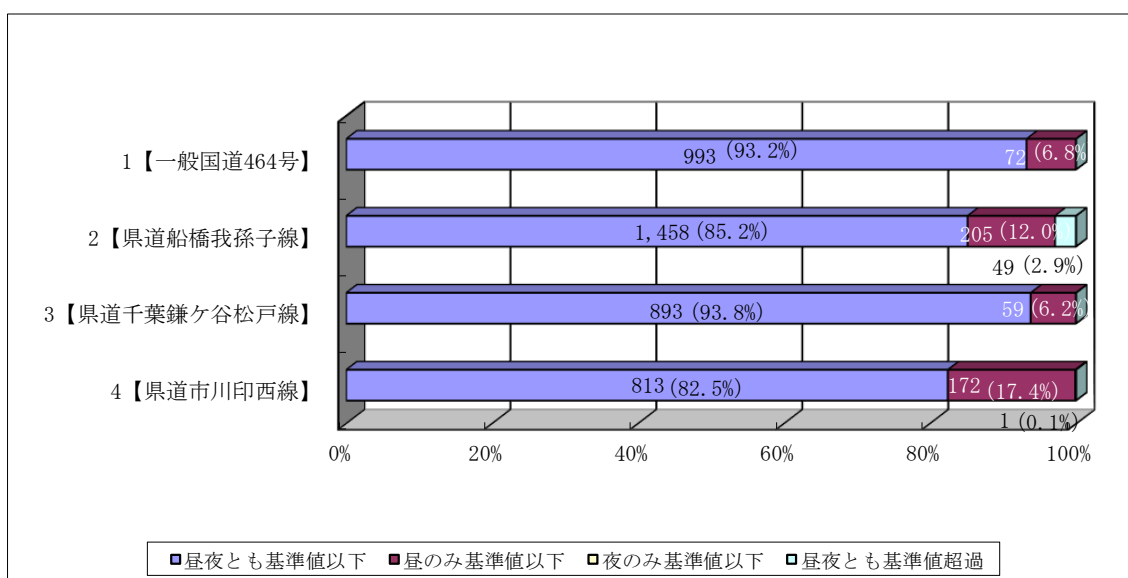
(1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

(2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

非近接空間：道路端から50メートルの範囲内のうち、近接空間以外の地域。

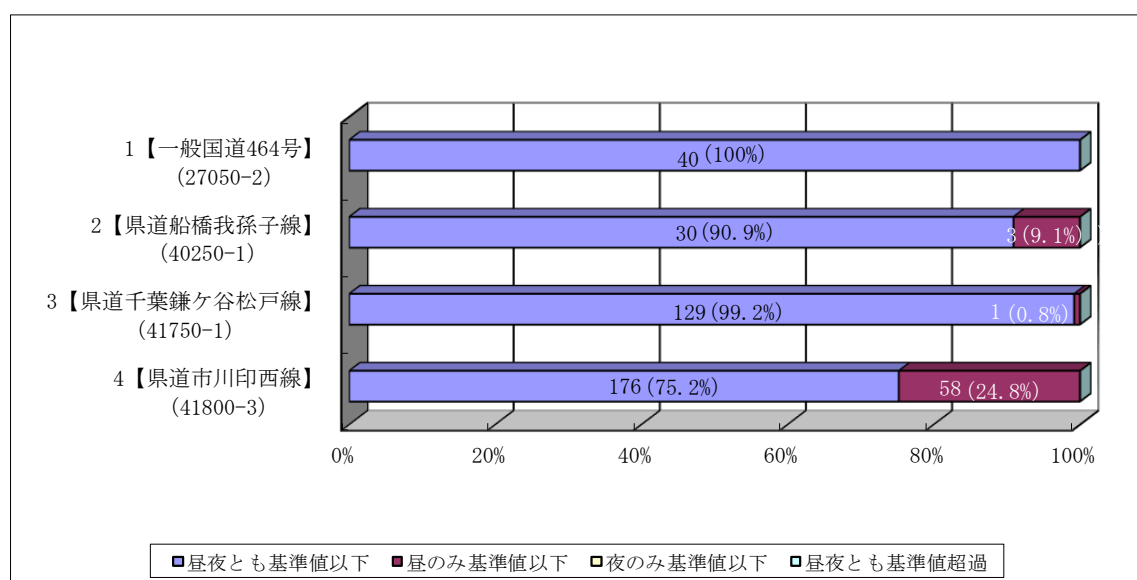
環境基準達成状況（路線別）

評価区間	住居等戸 数①+② +③+④	昼夜とも 基準値 以下①	昼のみ 基準値 以下②	夜のみ 基準値 以下③	昼夜とも 基準値 超過④	昼夜とも 基準値 以下①	昼のみ 基準値 以下②	夜のみ 基準値 以下③	昼夜とも 基準値 超過④
	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(%)	(%)	(%)
1【一般国道464号】	1,065	993	72	0	0	93.2	6.8	0.0	0.0
2【県道船橋我孫子線】	1,712	1,458	205	0	49	85.2	12.0	0.0	2.9
3【県道千葉鎌ヶ谷松戸線】	952	893	59	0	0	93.8	6.2	0.0	0.0
4【県道市川印西線】	986	813	172	0	1	82.5	17.4	0.0	0.1

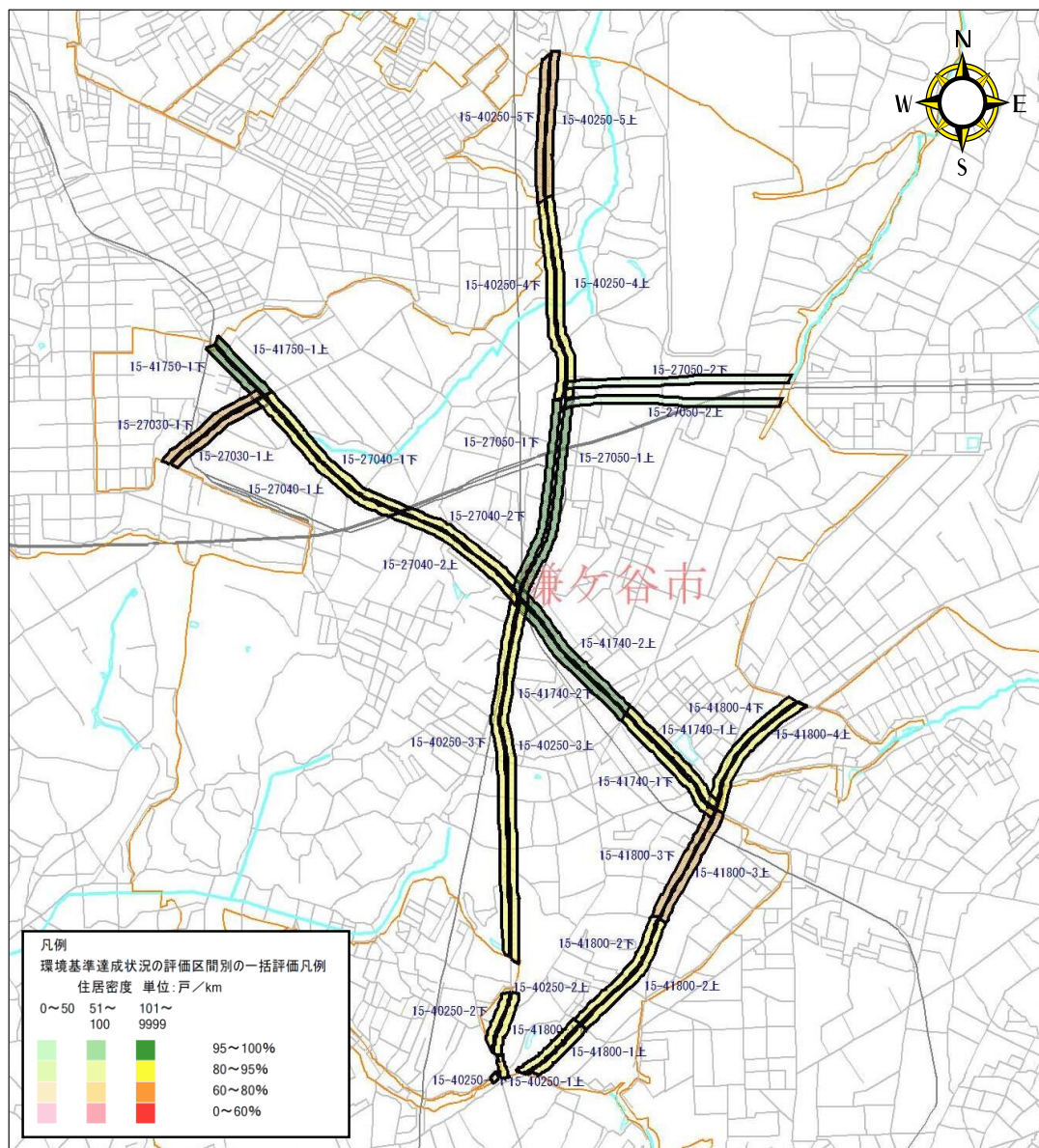


令和3年度の環境基準達成状況（令和3年度調査実施区間）

評価区間	住居等戸数①+② +③+④	昼夜とも 基準値 以下①	昼のみ 基準値 以下②	夜のみ 基準値 以下③	昼夜とも 基準値 超過④	昼夜とも 基準値 以下①	昼のみ 基準値 以下②	夜のみ 基準値 以下③	昼夜とも 基準値 超過④
	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(%)	(%)	(%)
1【一般国道464号】 (27050-2)	40	40	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
2【県道船橋我孫子線】 (40250-1)	33	30	3	0	0	90.9	9.1	0.0	0.0
3【県道千葉鎌ヶ谷松戸線】 (41750-1)	130	129	1	0	0	99.2	0.8	0.0	0.0
4【県道市川印西線】 (41800-3)	234	176	58	0	0	75.2	24.8	0.0	0.0

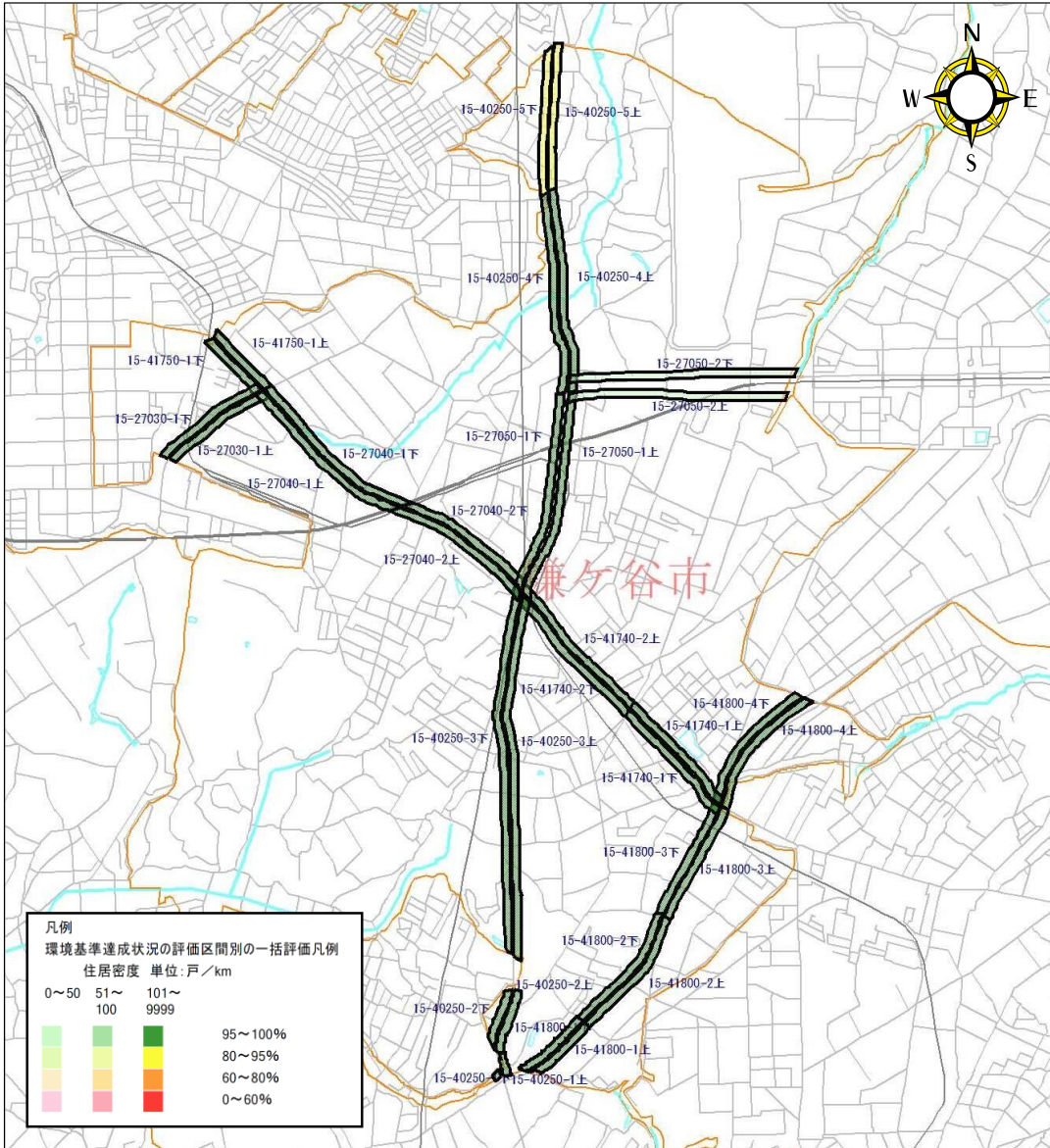


環境基準達成状況（昼夜）



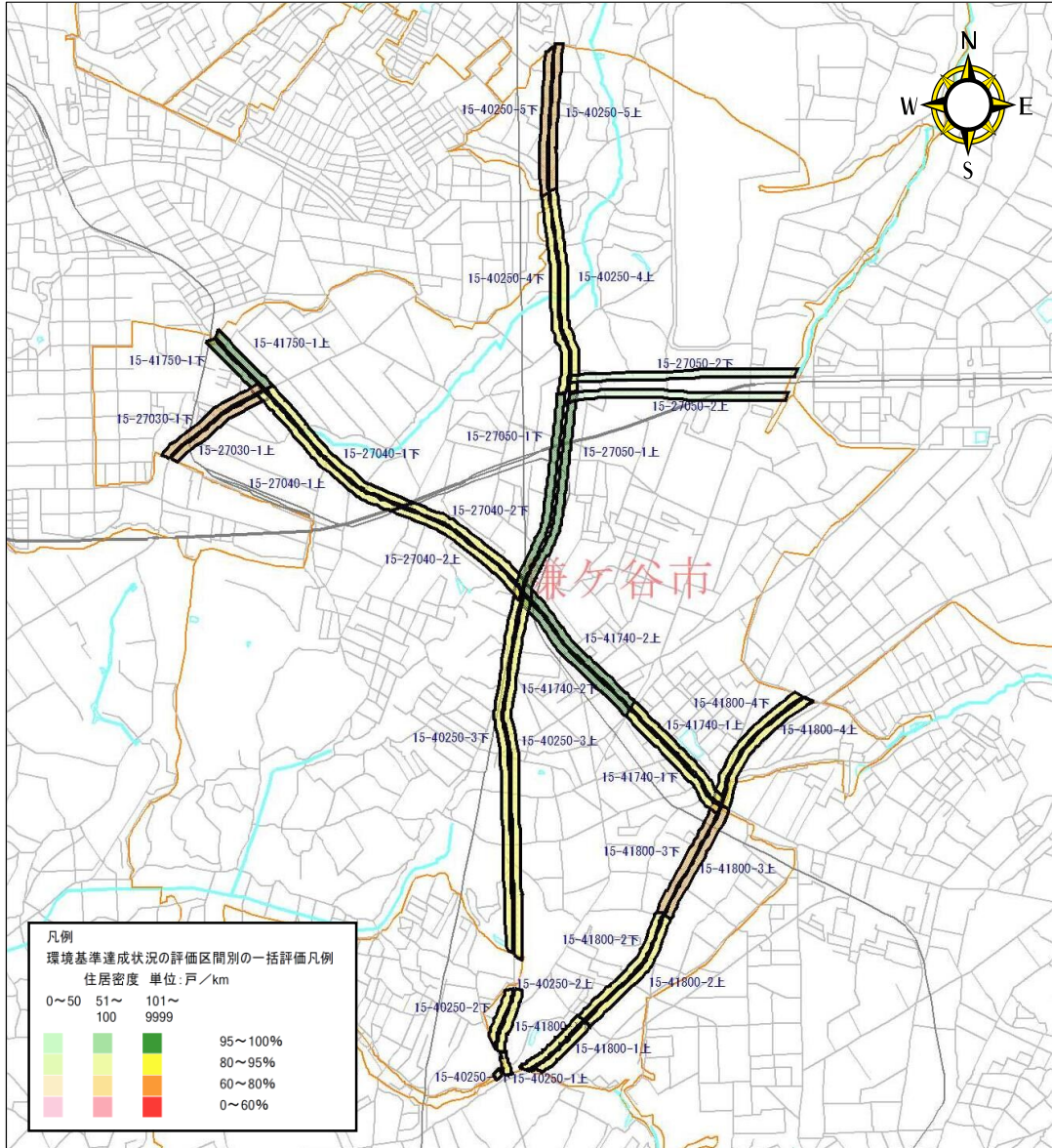
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。（承認番号 平16総使、第222号）

環境基準達成状況（昼間）



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。（承認番号 平16総使、第222号）

環境基準達成状況（夜間）



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。（承認番号 平16総使、第222号）